えせ同

◆第59回近畿中学校総合体育大会スキー競技

- ·期日 1月30日(日)、31日(月)
- ・場所 箱館山スキー場・国境高原スノーパーク ≪アルペン≫

古谷 俊也(今津中1年)

平山安希人(マキノ中3年)

金丸 一也 (今津中1年)

梅本 幸輝(今津中1年)

青井 聡美(マキノ中3年)

坂口 菜穂(マキノ中3年)

≪クロスカントリー≫

日置 悠介(安曇川中3年)

桂(今津中3年)

周平(マキノ中2年)

谷 健太郎(安曇川中2年)

陽斗(朽木中3年)

優希(安曇川中1年)

将史(マキノ中2年)

拓真(今津中2年) 河原田竜太(今津中3年)

藤下 雄生 (今津中2年)

青谷 祐紀(今津中2年)

谷口 圭汰 (マキノ中3年)

小多 克哉 (マキノ中2年)

横井川英司(高島中2年)

河原田政吾(今津中1年)

三宅 杏香(安曇川中2年)

小野明日香(今津中3年)

岡田 咲希(安曇川中2年) 中原さくら(安曇川中1年)

岩佐菜々子(安曇川中2年)

橋村 芽衣(安曇川中2年)

山田 端季(高島中1年)

◆第60回全国高等学校スキー大会

- ·期日 2月6日(日)~10日(木)
- ・場所 岩手県安比高原スキー場、

田山クロスカントリーコース

≪アルペン≫

廣瀬 航平(立命館守山高校3年:高島中出身)

《クロスカントリー》

和田 健吾(安曇川高校3年)

智(安曇川高校3年)

長谷川悠馬(安曇川高校2年)

平山 喜久(安曇川高校1年)

礒部 秀登(安曇川高校1年)

坂口 夏樹(安曇川高校1年)

笠原 和史(高島高校1年)

■高島スキー勢活躍!!

1月30日(日)から2月15日(火)まで の間に行われたスキーの全国および近畿大会に 次の方々が出場されました。(市民スポーツ課)

◆第 48 回全国中学校スキー大会

- ·期日 2月7日(月)~10日(木)
- ·場所 福島県猪苗代町、山形県米沢市

≪アルペン≫

古谷 俊也(今津中1年)

青井 聡美 (マキノ中3年)

坂口 菜穂(マキノ中3年)

垣貫 帆香(マキノ中3年)

≪クロスカントリー≫

日置 悠介(安曇川中3年)

桂(今津中3年)

 $\vdash \Box$ 周平(マキノ中2年) 谷 健太郎 (安曇川中2年)

陽斗(朽木中3年)

白井 優希(安曇川中1年)

三宅 杏香(安曇川中2年)

小野明日香(今津中3年)

岡田 咲希(安曇川中2年)

中原さくら (安曇川中1年)

岩佐菜々子(安曇川中2年)

橋村 芽衣(安曇川中2年)

◆第66回国民体育大会冬季大会スキー競技会

- 2月12日(土)~15日(火)
- ・場所 秋田県花輪スキー場

≪アルペン≫

夏目 正樹(監督)

廣瀬 航平(立命館守山高校3年:高島中出身)

帆香(マキノ中3年)

青井 聡美(マキノ中3年)

≪クロスカントリー≫ 吉雄(監督)

宮下 琢也(京都産業大学2年:高島中出身)

良磨(佛教大学2年:安曇川中出身)

伊藤 朋一

和田 健吾(安曇川高校3年)

智(安曇川高校3年)

笠原 和史(高島高校1年)

長谷川悠馬(安曇川高校2年)

平山 喜久(安曇川高校1年) 礒部 秀登(安曇川高校1年)

※敬称略

誤った意識に乗じる 「えせ同和行為」にご注意を!

同和問題に正しい理解と認識を

同和問題とは、日本社会の歴史的発展の過程 で形づくられた身分階層構造に基づく差別によ り、日本国民の一部の人々が、基本的人権を侵 害されてきた問題です。今なお誤った知識や偏 見による結婚差別、就職差別、その他日常生活 の上でいろいろな差別が報告されています。本 人の努力や能力とは関係なく、生まれたところや 住んでいるところで人を判断することは決して許 されることではありません。差別をなくすために は、同和問題を正しく理解し、一人ひとりが毅然 とした対応をすることが必要です。



同和団体を名乗る 者から、電話で書 籍(数万円)を購 入するよう要求さ れ困っている。



購入意思がないのであれば、はっきり 「購入する意思はない。」と断る。「検 討します。」など曖昧な返答はしない。



「同和関係図書を送るので見てくれ」と 言われ、はっきりと断ったにもかかわら ず図書が送られてきた。

購入意思がなければ「受領拒否」と明 記し返送する。受領しても開封せずに 着払いで返送する。

「えせ同和行為」でお困りの方は、 ご相談ください

〈大津地方法務局〉

・人権擁護課 **5** 077 (522) 4673

〈滋賀県警察本部〉

5077 (522) 1231

・組織犯罪対策課 ·暴力追放ホットライン ☎ 077 (527) 2140 〈高島市役所〉

・人権施策課

5 0740 (25) 8524

○不当な要求は、 度で断固拒否しましょう。 き然たる態

という意識を逆用して、会社や個人に対し「同和問題は面倒だ。できれば避けたい。

うのではなく、組織全体の問題として対○窓口担当者に対応を任せきりにしてしま法務局に連絡しましょう。べきか法務局の処理に委ねたい」と伝え、べきか法務局の処理に委ねたい」と伝え、

高額な書籍・機関紙などの購入を強要するといった不当な行為をいいます。「えせ同和行為」は、同和問題に対する誤った題に対する誤った問記を植え付け、同和問題の解決を関したもな要因と

○具体的な要求を受けたときは法務局

市人権施策課へ相談しましょう。

(法務省ホ

ージ引用

あわてず

応しましょう。

けたときは、「今後どうすの日和問題への取り組みなど



対応者は必ず2人以上と 面談は当方の管理が及ぶ場所 具体的対応の要点 で行いま-

しょう。または詳細に記録を取りまでも、話の内容を録音しても、話の内容を録音し でも、話の内容を録音し)面接の場合でも電話の場合 ることは差し控えましょう。し、幹部職員が直接対応す

(例えば自

9 **闘たかしま ※** 2011・3・1